

京都光華女子大学

グローバル人材プログラム

初級地域公共政策士資格教育プログラム

「プログラム認定報告書」

令和4年2月1日

一般財団法人 地域公共人材開発機構

目 次

1. 総合評価

- (1) 資格教育プログラム全体の評価
- (2) 評価すべき点
- (3) 指摘事項
- (4) 勧告事項
- (5) 保留事項
- (6) 助言・課題

2. 項目別評価

- (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
- (2) 資格教育プログラムの内容
- (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
- (4) 実施体制
- (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員

別表2 一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会

1. 総合評価

(1) 資格教育プログラム全体の評価

適合

(社会的認証期間： 2022年4月1日～ 2029年3月31日)

認定番号： B210001

(2) 評価すべき点

建学の精神である仏教精神を基礎として、グローバルな視点を持ちながら地域社会の多様な課題に取り組むプログラム構成となっている。基礎知識から実践的な科目までバランスよく配置され、学部横断型でありながら、専門を活かした初級地域公共政策士を育成するものと評価できる。

(3) 指摘事項

(4) 勧告事項

(5) 保留事項

(6) 助言・課題

・人材像に挙がっている「ICTリテラシー、統計リテラシーを持ち、基礎的な情報収集・分析能力を持つ人材」を育成できるよう、技能面の学習アウトカムをさらに強化されることを期待します。

2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	基準 1-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。		
		1-1-I	A	<p>プログラム説明書より、明確な課題認識を踏まえて、資格教育プログラムの目的・教育目標を掲げていることを確認した。</p> <p>【目的】 社会課題を「行政の問題」「私以外の誰かの問題」として他人事ではなく、「私自身に関する問題を私たちの行動で変えられる」と私事でとらえ、問題発見・解決に向けて地域社会の中で協働できるグローバル人材を育成すること</p> <p>【教育目標】 1つ目として、「社会的包摂」の思想を修得する。2つ目として、高齢者と子どもについての社会問題について、政策得意分野として専門的知見を深める。3つ目は、さまざまな地域公共政策の現状と問題点を理解した上で、問題発見・解決の実践的能力を身につける。</p>
		1-1-II	A	<p>プログラム説明書より、当機構が定める学習アウトカムの定義から、以下の学習アウトカムが定められていることを確認した。</p> <p>【到達目標】 6-0-1：地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を適切に組み合わせて活用することができる。</p> <p>【知識】 6-1-1 グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している。 6-1-2：様々な政策や地域の活動を対象とする客観的な分析と評価を理解している。 6-1-3：対象となる課題群の相互関係を把握し分析することができる。</p> <p>【技能】 6-2-1：地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる。</p> <p>【職務遂行能力】 6-3-1：地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる。</p>
1-1-III	A	<p>プログラム説明書より、学習アウトカムを踏まえて人材像を想定していることを確認した。育成していく人材像については、社会問題を持つ地域住民や地域社会に対して慈愛の心を持ち続けて、社会問題を「私以外のだれかの問題」ではなく、「私自身に関係する問題で、私たちの行動で変えられる」信念を持つ人材である。また、地域公共政策を受け手、担い手として評価でき、他者と協</p>		

				働いて貢献するために相手の話を傾聴のうえに的確に理解・質問し、自分の意見を相手に分かりやすく表現できる人材である。そのためのスキルとして、ICTリテラシー、統計リテラシーを持ち、基礎的な情報収集・分析能力を持つ人材である。世界各国の多様な社会問題はグローバルでローカルな問題であり、グローバルな視点を持ったうえで地域の社会課題の解決を目指す公共政策を学ぶ。
		1-1-IV	A	プログラム説明書や添付資料により、取得できる資格として「初級地域公共政策士」を紹介している他、高校訪問の際、取得可能な資格として紹介するなど、積極的な広報を検討している。 また、毎年度発行する履修のてびきに資格制度の説明を掲載、履修説明会でも説明資料を配布のうえ説明を行う予定となっている。 このほか、本プログラムの科目履修の体験談を先輩に視聴させたり、卒業生による進路や資格取得の意義についての体験談を視聴させる計画があるなど「縦のつながり」を重視している点は評価できる。
2	2-1	基準 2-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するため、アクティブラーニングの要素を含んだ体系的な科目で編成されていること。		
		2-1-I	A	プログラム説明書により、履修時間、ポイント付与数を確認した。 以下に評価の対象とした17科目の一覧を記す。 【認証時の科目一覧】 社会福祉の原理と政策Ⅰ 社会福祉の原理と政策Ⅱ 地域公共政策 社会政策 国際社会の理解 地域福祉と包括的支援体制Ⅰ 地域福祉と包括的支援体制Ⅱ ソーシャル・マネジメント原論 ソーシャルビジネス 社会的処方 高齢者福祉 子ども家庭支援の心理学 児童・家庭福祉（子ども家庭福祉） 現代社会と福祉Ⅰ 現代社会と福祉Ⅱ ソーシャル・ビジネス演習 インターンシップ
		2-1-II	A	学習アウトカムを達成するために、グローバル要素としての「国際社会の理解」や演習要素としての「ソーシャル・ビジネス演習」「インターンシップ」を配置して、教育要素がバランスよく配置されている。 科目の履修時間は、22.5時間で、プログラムの修了までに120時間以上、原則6科目以上の履修が必要となることを確認した。

	基準 2-2 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。		
	2-2	2-2-I	A プログラム説明書より、各科目が学習アウトカムに連動した位置づけとなっていることを確認した。プログラムの目的及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が構築されている。 また、プログラム説明書で説明されている具体的な学習アウトカムの内容とシラバスなどに記載されている教育内容との差もなく、学習アウトカムの達成に向けた各科目の教育が適切に検討され反映されている。
		2-2-II	A 「総合的な到達目標」に向けて、資源をフル活用した最適策を思考する能力を身につける。「自分ごと」としてとらえ、いかなる政策がベストであるかを深く思考するプログラムとなっている。
	基準 2-3 プログラムの対象となる学習者を明確に定め、それらの学習者に対応した形態で開講するように設計されていること。		
	2-3	2-3	A 本プログラムが対象とする学習者は、人間健康学群、キャリア形成学部キャリア形成学科、健康科学部医療福祉学科社会福祉専攻の3つの学群・学科・専攻に所属する学生である。以上の点から、具体的な学習者を想定し、その学習者に対応した開講形態となっていることを確認した。
	基準 2-4 プログラムの内容やプログラム修了の基準を明文化し、学習者に周知していること。		
	2-4	2-4	A ガイダンス資料において、資格教育プログラムの目的、学習アウトカム、科目一覧、対象者、育成する人材像、について明文化し、周知していることを確認した。「オリエンテーションで案内を配布・説明して周知徹底を図る」とあるので、周知する機会があることを確認した。
3	基準 3-1 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成績評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。		
	3-1	3-1-I	A シラバスで成績評価方法、成績評価基準について明文化され、「履修のてびき」には成績基準について記載があり、周知されているのを確認した。
		3-1-II	A プログラム説明書より、ポイント認定の基準と方法について、3-1-Iに記載されている成績評価基準と一致することを確認した。また、学習者にはシラバスで示している。
	3-2	3-2	- 外部機関による成績評価は行われなため、該当なし
	基準 3-2 外部機関と連携した科目があり、その外部機関が学習者評価を行う場合には、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていること。		
	3-3	3-3	A 基準 3-3 プログラム修了者の学習アウトカム（学習効果）の達成度を評価する基準と方式を定め、その基準と方式に従って、総合的なプログラムの学習アウトカム評価を行う方法を定めていること。（注1） （注1）COLPUが推奨する学習アウトカムの測定方法を選択することもできる。

		3-3-I	A	「アウトカム評価シート」を使って学習アウトカムを測ることを確認した。またそれを次年度以降のプログラム改善の参考資料とすることも確認した。
4	基準 4-1 プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。			
	4-1	4-1	A	プログラム説明書より、プログラムの運営は人間健康学群が行う。また、毎年度の開講や科目担当者については、教務委員会、学生サポートセンター修学担当が担うことを確認した。本プログラムの全科目のシラバスや授業担当教員については、人間健康学群、医療福祉学科社会福祉専攻、キャリア形成学科の3所属の教務委員が毎年度点検を行い、教務委員会で審議決定することで全学的なシラバスを担保することが確認できた。
	基準 4-2 プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。			
	4-2	4-2	A	プログラム説明書より、科目担当者が学生の授業評価の結果を把握し、4-1にて確認した運営主体にて、点検・改善が行われる仕組みを確認した。また、「光華 navi」を使って学生が行う授業評価を用い、EM・IR 部が分析、担当教員へのフィードバックを行い授業改善を図る仕組みがあり、学習アウトカムの結果も年度ごとに取りまとめ、学生の授業評価と合わせて授業改善に活用する。
	基準 4-3 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。			
4-3	4-3	B	プログラム説明書より、学内の異議申し立て制度があることを確認したが、明文化されたものは確認できなかった。学生と担当者との間に学生サポートセンター修学担当が入ってはいるが、公平な判断を保証できる仕組みまでは確認できない。	
5	基準 5-1 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。			
	5-1	5-1	A	プログラム説明書及び基礎データから、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。
	基準 5-2 プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。			
5-2	5-2	A	プログラム説明書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されていることを確認した。	

別表1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	佐野 亘 (京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授)
実務経験者	梅原 豊 (公益財団法人京都産業 21 京都中小企業事業継続・創生支援センター 審査役)
実務経験者	平尾 剛之 (一般財団法人社会的認証開発推進機構 理事)
機構役員	富野 暉一郎 (一般財団法人地域公共人材開発機構 副理事長 ／元福知山公立大学 副学長)

(順不同、敬称略)

項目	氏名
機構事務局	青山 公三 (一般財団法人地域公共人材開発機構 専務理事)

別表2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授)
副理事長	富野 暉一郎 (元福知山公立大学 副学長)
専務理事	青山 公三 (京都府立大学 名誉教授)
業務執行理事	白石 克孝 (龍谷大学政策学部 教授)
業務執行理事	中谷 真憲 (京都産業大学法学部 教授)

注記) 社会的認証規程 1、第 11 条、第 13 条、第 25 条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わず社会的認証の内容を審査した。